

議 事 日 程 (第 3 号)

令和3年6月11日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)

議第56号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時	田	博	機	君	副	町	長	池	田	与	四	也	君		
総	務	課	長	中	川	三	彦	君	企	画	課	長	佐	藤	光	弥	君

産業課長兼 農委事務局長 健康福祉課長	渡 会 和 裕 君 池 田 久 君	地域生活課長 町民課長	畠 中 良 一 君 後 藤 夕 貴 君
会計管理者 教育委員会	舘 内 ひろみ 君 菅 原 三 恵 子 君	教 育 長 農業委員会会長	那 須 栄 一 君 佐 藤 充 君
教育課長 選挙管理委員会 委員長	石 垣 ヒロ子 君	代表監査委員	本 間 康 弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋善之 議事係長 東海林 エリ 書記 瀧口めぐみ

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 6月9日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上位は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）、議第56号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上2件であります。

お諮りいたします。2議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） おはようございます。今日は、昨日より暑いですが、議論も熱くなるのでしょうかということで、早速質疑いたします。

まず、歳入です。議案書の5ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金ということで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これ8,428万7,000円補正で今回載っておるわ

けであります。ちょっとこれ確認も含めてお聞きをします。概要書を見ますと、本省繰越分ということで、この交付対象事業費への充当、交付予定額1億3,838万4,000円、これが要するに繰越分ということありますが、国のほうとしてはこれ令和2年度分の交付金が遊佐町においては3年度に充当するという意味での繰越分ということによろしかったのでしょうか。ちょっとそこを確認したいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これについては令和2年度に国のほうで予算化をして、それを国で繰り越しております。町の予算としては、令和3年度分の予算ということで計上しているものでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） この交付予定額1億3,838万4,000円が要するに令和3年度分ということで認識をいたしました。

4月の補正において、2,056万8,000円、これが執行されておまして、今回6月の補正で8,428万7,000円ということであります。このままでいくと、今年度の地方創生臨時交付金については、概要書に書いてありますが、3,352万9,000円しか残らないということによろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 国からの補助金の額については、交付予定とありますけれども、確定の金額であります。ですから、コロナの財源と心得るものについては、残り3,352万9,000円ということになります。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。今のところという認識でおりますが、いわゆるコロナの交付金については、令和3年度は3,352万9,000円しかないということで認識をいたしました。3,000万円ということですので、大きなといいますか、コロナ対策というのなかなか打ちづらくなっていくのではということとちょっと確認方、質疑させていただきました。よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと次のほうに移りますが、議案書の7ページ、款2総務費、項1総務管理費の目6財産管理費533万5,000円、委託料でございますが、これ概要書によると、公共施設等総合管理計画改定支援業務委託料ということになっております。まず、これご説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

公共施設等総合管理計画でございますが、平成28年度に策定をしております。期間は、令和7年度までの10年間ということで、策定から5年が経過したところでもあります。中身を簡単に申し上げますと、公共施設等の町全体の状況把握をして、長寿命化あるいは施設の廃止等、中長期的に計画することによって、更新だとか修繕、解体の経費等、平準化を図り、財政負担の軽減を図るという目的の計画でございます。今回総務省のほうから見直しの要請をされておまして、5年が経過したということでございました。そのようなことで、今回計上したということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 総務省のほうから来たという話でございました。これ財源がいわゆる一般財源か

らということでありましたので、これについてまずちょっと確認をしたいのですが、当初の予算に上げる
ときには、この話はなかったということでもよろしかったでしょう。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

当初予算案の段階では、計画にはなかったということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） それで、一般財源からということでもありますので、これはやらなければいけない
ことなのだろうとは思いますが、先ほど平成28年に策定をして、10年間のサイクルということでありま
したが、今後、これ5年で総務省のほうからの依頼が来たという話でありますので、今回5年で見直しを
かけますという話でいくと、例えば令和7年度にまた策定をすると。また5年後、中間でということもあ
り得るのか、制度的にもう5年に1回見直しをかけるのだというふうに変ったのか、そこをちょっと確
認させてください。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回5年が経過したということで、総務省から見直しの要請があったと申し上げましたが、当然またさ
らに5年後の令和7年のときには、これは期間が切れるわけでございますので、新たな計画を策定をする
ということが想定されております。ただ、またそのさらに5年後につきましては、今のところ見直しをす
るというふうな計画と申しますか、要請はないので、ただそのときに改めて要請があれば、要請に応えて
いくということになるかと思えます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 答弁を聞いて、ではなぜ今来たのかなという率直な疑問は残るのでありますが、
まずはそのときになってみないとという話でありましたので、了解をいたしました。要は何が言いたかっ
たかといえば、当初予算に載つけられるのか載つけられないのかという話でありますので、またおいおい
それについては確認をしていきたいというふうに思います。

次です。町全体の施設というご答弁でありましたが、たくさんもうあり過ぎて、これだという例え話も
できないぐらいなのですが、いわゆる範囲と申しますか、こういうものというイメージ的な話がもしあれ
ば、こういうものをちょっと管理計画にのせなければいけないのだという部分があれば、ちょっとお教えい
ただきたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えいたします。

今回の公共施設等総合管理計画の中に入っています公共施設につきましては、大変広い範囲ということ
であります。ざっとした区分を申し上げますと、集会施設ということでは各地区のまちづくりセンターと
か生涯学習センター、それから図書館、さらにスポーツ施設、あとレクリエーション、観光施設がござい
ます。産業系の施設も排水機場とかございます。それから、学校と保育園、こどもセンター、さらには庁
舎、それから防災関係の施設、さらに公園、公営住宅、あと道路橋梁、上下水道と、おおよそこのような
ものがこの公共施設総合管理計画の中に含まれているということでございます。ただ、今申し上げたそれ

それぞれの施設については、個別計画を持っているものがございます。例えば道路橋梁でありますとか、上下水道、庁舎なんかも含めて個別計画を持っているものについては、その個別計画もこの総合管理計画の中に取り込むという形で将来的な、先ほど申し上げました更新だとか修繕だとか、そういった経費を推計をしながら、財政計画と併せて立てていくという中身になってございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 今まさに再度聞こうかなと思っていたのですが、下水道、特に公共下水道、農業排水もストックマネジメント計画があるのですがということでお聞きをしようかと思っていたのですが、それも含めた形で計画に盛り込むということでありました。これについてですが、計画ができる時期といえますか、この計画が確定するのは大体いつ頃の予定でありますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今年度末を予定しております。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。今年度立てて7年度までという計画で間違いないというふうに認識をいたしましたので、またこれについては再度、計画お見せしていただければ、ちょっと見てみたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、その下です。項8企画費の同じく委託料です。節12の委託料2,900万円、測量調査といったけれども、これ概要書によりますと、遊佐パーキングエリアタウン整備事業ということで、基金のほうから2,900万円ということです。概要書によると、測量調査とPAT、道路及び交差点詳細設計、地盤解析、地質調査ということで上がっておりますけれども、いわゆる概要書に載っている事業の詳細、ちょっと確認させていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 概要書の交差点詳細設計、これにつきましては今進めている道路整備が都市計画変更の必要があるということで、そのために必要な書類を準備するための設計ということになります。地盤解析、それから地質調査等につきましても、道路整備していく上で必要な調査、例えば道路の構造を決めた上でも必要な調査となりますので、それら併せての計上になります。当初の予算ありましたが、前の特別委員会でもお話ししたとおり、想定外の緊急の委託料が必要だということで、既決の予算で必要のところ、発注した部分もございますので、その差額ということで、今回の補正をお願いしているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 先ほどと今の答弁で当初予算の話が出ました。委託料として7,657万7,000円、これ当初予算で載っているわけですが、要するに当初見込んでいた以外の緊急性を要するものという話でありまして、また答弁の中に道路整備というお話がありました。この2,900万円についても再度ちょっと確認させていただきたいのですけれども、道路に関わる予算ということで認識してよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 説明申し上げます。

PAT推進室が立ち上がったのが昨年の10月であります。そこから本格的に事業の取組となったわけですが、予算要求の時期がすぐその後ということで、その時点でPAT関係で想定される委託料について、当初予算のほうに計上した状況になります。その後、事業を進めていく上で、進めれば進めるほど必要なものが出てきて、その差額についての補正ということになりますので、2,900万円が直接道路のための予算ということではないとお考えください。基本的にはランプの設計とか地質調査については1,900万円。あと当初から予定はしておりましたが、用地測量、こちらについて3,400万円。それから、官民連携導入可能性調査というものの、この分で1,600万円ということで今回積算をしまして、PAT分の委託料七千何万のうち4,000万円がPAT分の委託料でしたので、今お話しした合計が6,900万円、当初予定していた分が4,000万円、その差額の2,900万円を今回補正のお願いをしているということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 一般質問でも話をしたのですが、やっぱり今後もこうした形での対応ということがなげにしもあらずということなのだろうなというふうに感じているのです。当初の計画は計画として、今後いろんな決め事もありつつ、どんどん形ができるにつれ、要するにやらなければいけないことも同時に出てくるのだということは認識をしておりますので、今後もそこら辺も注視をしながら気をつけて見ていきたいなというふうに思っているところであります。それも一般質問でお話をしたので、再度ということになりますけれども、今年度についてどこまでやるのかという部分もこれから議論の中で決まっていくことだろうと思っておりますので、そこら辺も含めてしっかり見ていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの質疑は、これで終了したいと思います。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これで1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） おはようございます。今朝の新聞を拝見いたしまして、ふらっと、遊楽里等々の株式会社の人事異動がありまして、前本宮副町長から新しい副町長に替わったようでございました。今後の手腕をお願いしたいと思いますので、コロナ禍の中でとっても大変な時期ではあります。ただ、やはり全体統括ということで、今本間委員からもありました、この町の公共施設の在り方についても今後いろいろと注目していくところがあるかと思っておりますので、ぜひ行政と、そして民間と協力しまして、盛り上げていっていただければと思っております。

それでは、私のほうから質疑をさせていただきたいと思っております。初めに、やはり今話の中でもありました、コロナ禍の中でなかなか先が見えない世の中ではあります。ワクチン接種は進んでおりますけれども、商店街に関してはやはりいろいろな面で売上げが上がらない、人が来ない、そんな時期が続いております。その中で、産業課のほうで概要書の商工振興と観光施設の整備ということで、商工振興、一般経費といたしまして、2,278万円上がっております。こちらのほう、キャッシュレス化還元キャンペーンについてということでもありますけれども、概要書によりますと、加入店舗促進事業として140店舗というふうに載ってお

ります。ペイペイを導入するということではありますけれども、現在この140店舗に至っているのかどうか、その加入店舗の総数をお聞きしたいと思いますので、初めによりしくお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

現在こちらのほうで事業として予定させていただいておりますキャッシュレス決済導入促進支援事業でございますけれども、ただいまこちらのほうに加盟されている店舗の数というご質問でございました。6月の7日の時点で、こちらで確認をしておりますけれども、その時点では72店舗が加入しているということでした。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明がありました。予定としては、140店舗の予定であるのですが、6月7日現在では、72店舗の方々から登録をいただいているというお話でありました。この委託管理費を概要書から見ると、やはり2か月間の期間という短い期間ではあります。ほかの市町村でもペイペイ導入による、こういったコロナ対応の補助金は続いておりまして、かなりの成果と利用するの方々から見ると、やはりとても還元率がいいということでお話を伺っております。遊佐町の場合ですと、140店舗というのは多分前回のプレミアム商品券の、そういった形の登録店舗を見据えてのこの140店舗という形での計画であるとは思いますが、ペイペイを私も実は持っております。利用することもあるので、持っていない方、高齢者の方々とかはなかなかスマホも持っていない、ペイペイを持っていない方々も利用者の方々の中にはいるのかなと思っておりました。今回1か月1,100万円ほどの還元費がついておりまして、2か月で2,200万円という形でついております。そのほかに販促費、のぼり、チラシ、140店舗に対しての50万円。また、加入店舗促進ということで、1店舗2,000円で140軒の28万円とついておりますけれども、この販促費と、そして加入店舗促進費というのは、これはどちらのほうにいく予算であるのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） ご説明いたします。

販促費の50万円につきましてでございますが、こちらのほうでペイペイのほうとの契約が成立いたしましたら、ペイペイ側からののぼりですとかチラシの作成をいただきます。そちらの作成経費といいたまいますか、その委託についてペイペイ側に50万円お支払いするというものとなっております。あと加入店舗の促進ということで、140店舗何とかこぎ着けたいと思っているわけですが、こちらの委託料につきましては、遊佐町商工会さんのほうに委託をいたしまして、28万円、使用店舗数として140店舗を見込んでおりますので、1店舗当たり2,000円と見まして、28万円を商工会さんのほうに委託料としてお支払いすると、こういうものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありまして、その辺のところは解明いたしましたので、あと今回私、遊佐町民からしてみると、こういった予算を出すに当たりまして、やはり使えない店舗もしくは登録した

いけれども、なかなか面倒くさくてできない店舗。その中には、やはり町民の方々でも、先ほど言いましたけれども、スマホを持っていない、またペイペイが入っていない、使えない方々が出てくるかと思われ
ます。前回のプレミアム商品券に関しましては、町の財源からという形で皆さんに行き渡ってとても好評
でした。その中で、今回町を挙げてペイペイを導入して行って利用を図るのだという形であると思うので
すけれども、何で町がこういうふうな形で導入して行って促進を図るのか、その辺のところを伺いたいと
思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えをいたしたいと思います。

これまでいろいろ議論等がされてきているものがあるわけですが、やはりコロナ感染症の拡大と
いうこともございまして、町内の商店さんのほうに、先ほどもお話ありましたが、人が来ていただけない
と、なかなか大変な運用を余儀なくされているといったことがありますので、いろいろやり方としてはあ
るのかとは思いますが、そういった町独自の状況に応じて使える国からの臨時交付金がござい
ますので、今回はそちらの臨時交付金を活用させていただいて、まずコロナ感染症予防の対策、そちらを第一
番の目標に置きながら、キャッシュレス決済を進めていくと、そういったところをまずはメインにしまし
て、町内店舗さんへの支援、そちらにもつなげていきたいということで入れさせていただいたといいまし
ょうか、事業化をさせていただきたいということでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長からもご説明がありましたので、キャッシュレス化ということで、コロナ
禍の中ではなくても、やはり今のこの世の中というのがノーマネー、キャッシュレス化、電子決済とい
うのが主流になってきております。そんな中で、やはり遊佐町もほかの市町村から見れば、ちょっと遅れ
ているのではないかというお声もありました。中には、何でもかでももうペイペイ早くやっているのに、
遊佐ではもっと早く何でできないのかという声も聞かれます。私もいろいろとほかの市町村に行くと、遊
佐はいつからペイペイ入るのだとかという期待を持っていらっしゃる方々もいらっしゃいます。促進に関
しましては、私も別に反対するわけではございませんので。ただ、町内の中でも利用できる方、できない
方、利用できる店舗、できない店舗があるという、やはりその不平等さがせつかく予算をつける中で出て
くるというのがなかなか町民から見ると、えっ、ここは使われないとか、いつもここは使って、何でこ
こで使われないのかというふうな形が出てくると思うのです。そんな中で、これはあくまでもコロナの地
方創生臨時交付金の中の補助金でありますので、ある程度利用の見込みと促進をということで、今後の遊
佐町の商工発展に関しましては、こういった事業も必要かなと私も思っておりますので、そんなところ
ではありますけれども、やはりこの2,200万円という金額は現商工会の、失礼ですけれども、店舗からいけば、
なかなか大きい金額ではないかと思っております。何店舗での最初の資産としてこの2,200万円というの
を出してきているのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えをいたしたいと思います。

こちらで予算化の中で、2か月間の中で2,200万円の還元費を設定させていただいておりますけれども、
この2,200万円の還元費、ポイントとして利用者のほうに翌月還元されるものとなりますけれども、ペイペ

イが利用者に還元した額を後日、町がペイペイのほうに支払う還元額ということになります。2,200万円につきましては、還元率を消費額の20%と設定させていただいておりますので、全て還元されたと仮定した場合ではありますけれども、町に対する経済効果としましては、5倍の1億1,000万円、こちらが還元される、町のほうに落ちていくといったような想定をしております。目標としております店舗数が一応140ということにしておりますので、単純計算にはなりますけれども、1店舗当たりの平均額としましては78万5,000円、この金額を想定させていただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありまして、その還元率からいくと、売上げが大体1億1,000万円くらいを見込んでいたというお話がありました。これ2か月間なのですよね。なかなか期間が短いと私は思いました。ほかの酒田市は、30%の還元率でありました。せっかくこういった予算を立ててやるのですから、もう少しばんとした、遊佐町に皆さんが来てくれるような、ペイペイを持った方々が集まっていただいて、ペイペイを利用できる店だけでなく、波及効果としまして、御飯を食べてもらったり、ほかのお土産屋さんでいろいろ買ってもらったり、そういったこともできるように、もう少し還元率を30%とか、そういったところもできなかったのかなど、今となってはちょっと思うわけでありまして、やはりキャッシュレス化というのはこれから必ず進んでくると思います。その中で、町長も言います、やってみなはれと。今こういった形で町で進めて、商工会の方々にご協力をいただき、補助金を出しながらキャッシュレス化に遊佐町も向かっていくのだというところから、この2か月間という短い期間でありますけれども、商店の方々からも多数ご協力をいただきまして、やはりぜひこういった成果を残していただくような取組をしていただければありがたいなと思っております。新しい試みでありますので、今後、結果を参考までに委員の皆さんにも、町のほうにも残していただくような資料をぜひ出していただいて、今後の参考にできるような形をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 今の還元率の話も頂戴いたしましたけれども、もともと地方創生臨時交付金を活用してということが大前提としてありまして、ほかの事業との関係もありながら、この事業にはこの金額ということで予定をさせていただいておりますので、還元率を上げますと、やはりこの予算の範囲内では多分収まらないだろうといったようなこともございまして、まず遊佐町については2か月間で20%という設定をさせていただいたところでございます。ほかの市のほうの情報などもいただいておりますけれども、終わってからの商店に対してのアンケート調査ですとか、店を利用した方の声ですとか、そういったものの集計と分析等をされていたようでありましたので、本町におきましても商店に対してのアンケート調査を行いまして、次の支援策ですとか、どういった傾向にあるのかなどか、そういったことも確認をしながら、次の施策につなげていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 町民の方の中にも、やはり商品券がよかったという方々もおられると思います。ペイペイを持っている方々は、もう簡単でいいのだという方々もいらっしゃると思います。やってみない

と分からないことも多々あるかと思えますけれども、せっかく税金をつける、補助金をつける事業でありますので、やはり成果が残せるように、私たちも協力したいと思いますし、またぜひ遊佐町に他町村からも来ていただいてお金を落としてもらい、また遊佐の方々もたくさん使ってもらい、そういった形で周知をしていって、やはり町内の商店の方々にも少し還元になるような形で事業が進むことを願っておりますので、ぜひ結果のほうも報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

替わりまして、次に一般会計の補正予算の9ページになります。款7の商工費、項1商工費の節14の工事請負費、ゆざ元町地域交流センター1階空調設備更新事業の内容について、前回修理もしたような感じが私としては記憶にあったものですから、そういった内容をどのような内容なのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 説明させていただきます。

お尋ねのゆざ元町地域交流センターの1階空調設備の更新工事の内容についてということでございます。こちらの施設におきましては、平成20年3月に竣工しておりますけれども、ゆざ元町地域交流センター、こちらの空調設備であります、やはり経年劣化ということもありまして、故障が目立つようになってきておりました。これまでは、部品交換によりまして修繕で何とか対応できていたわけでありましてけれども、今般、部品もメーカーの対象外となってしまったということでございます。現在、線路側の室外機2台の下部板のほうは腐食して剥落していると。このままにしておきますと、中のコンプレッサーが落下したりですとか、本体そのものの倒壊の危険性が高くなっているということ。これにつきましては、4月3日に東北電気保安協会のほうから点検指摘事項として提出をされている内容でございます。そのため、強風等で倒壊のおそれですとか、駅舎のキュービクルですとか、JR関連の設備を損傷する危険もあるというふうに判断しておりますので、今回駅舎1階の系統の室外機並びに室内機のほうの交換をさせていただきたいといったような内容となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありまして、平成20年からということでありまして、かなりの年数やっぴりたっておりまして、一般家庭のエアコンもそうなのですけれども、頭となるコンピューターの部分がある程度年数がたつと、なかなか部品として出てこないというふうなこともありますので、こういった設備というのは事前の点検をしておいて、暑くなったときにしっかりと稼働するような形で、やはり駅の中というのもしっかり利用者が多いわけでありまして、止まって、暑くて暑くて中に入っていられないのだというような形にならないように、先ほど4月に点検していただいたということでしたので、急に出で事前に直すのではなくて、点検も大切だと思いますので、そういったところを今後もいろいろな設備があると思いますので、しっかりと点検をして予算をつけていただいて、利用する皆さんが快適に使えるような形で行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。この件につきましては、ご了承いたしました。

続きまして、もう一つ、産業課にあります、概要書の商工振興と観光施設の整備の中の、ここに遊佐ブランド推進事業で特産品パッケージデザインと製作費というのが載っております。10品という形で1品

10万円ということで、消費税等も110万円、事務費30万円となっておりますけれども、これはどのようなパッケージの製作を行って、どういった形で利用するのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） ご説明申し上げます。

こちらの遊佐ブランド推進事業でございますけれども、遊佐町特産品の魅力発信と販路拡大のため、親しみやすく統一されたオリジナルの商品パッケージを作りたいと、それによりまして、ブランド化を図りたいといったものとなっております。これまで造ってまいりました特産品等あるわけでありましてけれども、この事業によりまして、パッケージのリニューアルをしたいということでもあります。リニューアルされた特産品につきましては、専用の通販サイトに掲載をして販売を促進していきたいと思っております。サイト自体は、ブランド推進協議会の事業としまして、昨年度におよそ完成をしておるということではありますけれども、今回予算計上させていただきましたのが、このサイトに掲載する特産品のパッケージを製作するものとなっております。一応サイトの名称としては、マンマケーヤという名称を今のところ予定をしております。パッケージの内容となりますけれども、各商品のパッケージの前面に商品を開発、製造された方の顔を親しみやすいイラストで表現して印刷することを考えております。作り手の顔を見せることによりまして、商品に対する親近感と安全、安心というイメージを持っていただいて、ほかの商品との差別化を図っていきたいというものでございます。なお、商品名につきましても、一言で商品の特徴を表現したキャッチコピーを入れまして、消費者が手に取ったときにイメージがしやすいように工夫をしていきたいと思っております。商品、様々あるわけですが、まだどういった商品を取り上げて、パッケージをリニューアルするかということまでまだ話が進んでいないのですけれども、商品に合わせた形で、例えばジェラートであれば紙カップですとか、瓶とか、真空パック、あとパウチ、そういったものも想定されるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうから丁寧にご説明をいただきました。実は、私これ補正予算か一般質問でもお話をしましたけれども、やはり遊佐の土産を持っていったときに、何が遊佐の土産なのかと、水をポリタンクに持って行って遊佐土産だと出すのか、もしくは大きい米の袋を持って行って、これが遊佐の土産だと、持っていくのもなかなか大変なのですけれども、そのパッケージ、包装紙にやはり遊佐土産と一言入っているだけで、これはもう遊佐の土産になるのだという、ちょっと提案をさせていただいたことがあったかと思えます。私としては、こういったパッケージのデザインというのは待ちに待った企画でありまして、とてもいいことだなと思っております。今課長からもご説明ありました、生産者の顔をイラストに載せて、表紙に入れるのだというお話がありましたけれども、追加できるのであれば、QRコードなどを載せていただいて、それからどういうところで造っていた、例えば動画に入っていたりとか、もしくは通販で買えるような、そういったところの生産者の情報とかももっと載せていただくような形、もしくは町のPRもぜひ入っていけるような形で拡大をしていただければ、普及効果もあるのかなと私には思っておりますので、ぜひそういったところのこれからの計画も載せていただきながら、ブランドメ

ニューがマンマケーヤ、ままけやと、こちらでいえば、方言でままけということなのですから、できれば都会の方々分からないので、少し意味を振ってもらったほうが、マル、三角、バツではなくて、やはり内容を、御飯を食べれという、何かそういったところの少し説明を入れていただければ、また親切でちょっとほのぼのとしていいのかなと思いましたが、ぜひこういった企画をもっともっと立ち上げていただいて、遊佐の特産品、そして遊佐町というものをもっともっと他県の方々から知ってもらえるような企画を上げていただければありがたいと思います。予算的には、私としては少し安いのかなと思っておりましたので、もっといろんな企画を出していただいて、ぜひ発信をしていただければありがたいと思いますので、この件に関しましては終わります。

続きまして、もう一つ、教育委員会のほうに質疑をさせていただきたいと思います。歳出の9ページ、款10教育費、項4の社会教育費の中の4目図書館費、こちら確認しますと、概要書によりますと、図書館の空調設備更新工事とありますが、その内容について伺いたいと思いますので、ご説明お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

これにつきましては、図書館空調設備の更新に伴う工事請負費と管理委託料を計上しているものでございます。配管を交換しての大きな経費が伴うということもありますけれども、今回臨時交付金が手当てでできるこのタイミングを生かして空調設備の更新を行うものであります。年度内の工期ということで、暖房時期までをにらんで4月の臨時会に実施設計料を計上しましたけれども、その工事の概算金額をもって、今回の補正予算に工事請負費を計上した次第でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありましたので、図書館の中の空調ということでありました。これ2月に補正で修理費上がっていたのではなかったでしょうか、ヒートポンプの。その件に関して、ヒートポンプの設備はこれが整えば、今後は使わないという形なのかどうか。ヒートポンプに関しましては、何回こういった修理をするのかと、実は私は予算ついたときにお伺いした記憶がありました。やはりなかなか地下水というのは、目に見えないものでありまして、いろいろなそぶが出たりとか、水が出なくなったりとかあると思うのですけれども、今までそういった形で利用して、直しながら使ってきたという形であるのかなと今ご説明を聞いて思いましたけれども、現在のヒートポンプの空調設備は、今後この設備が整った場合はどのような扱いになるのか、その辺を伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

設備に関してでございますけれども、現在は水冷の地下水利用のヒートポンプ形式でございますけれども、今回空冷ヒートポンプチラー方式で、電気式の寒冷地用マルチ型空冷ヒートポンプパッケージエアコンというものを設置計画をしているものでございます。これにつきましても、先ほどメンテナンスにかかる経費のことも触れられましたけれども、空調効率であったり、機器の特性、ランニングコスト、工期、あと図書館運営なども考慮しながら、どのシステムが最適なのかということで総合的に判断をしまして、現在実施設計で進めている段階ではありますけれども、電気式の空冷ヒートポンプ方式を導入する計画ということにしております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今設備のご説明をいただきました。では、現在のヒートポンプはもう使わないという理解でよろしいですね。そういった形でありますので、やはり利用するときには冷たい風が出ない、温かい風が出ないというのはなかなか利用者にとっては、図書館というのはいかなりの方々が利用されている中ではありますので、ぜひしっかりと空調で、コストとか工期とかも見るとということでしたので、利用者の方々が快適になるような形で、今この時期なかなか梅雨時なのですけれども、暑い時期、寒い時期、切り替わりがとても激しい時期でありますので、工期に関して、利用者がある中でこういった工期の進め方をするのか、計画があれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） 工期につきましては、今のところ7月から11月、暖房時期までということで申し上げましたけれども、約3か月から4か月間を想定しております。図書館運営に係りましては、本当に年間3,000人以上の入館者を誇る図書館でございます。今のところは、今の設備を設置するに当たっては、できるだけ定例の休館日以外では要さないように、音の出すタイミングだとか、配管室に入るタイミングなどはしっかりとそこには影響を及ぼさないように工夫をして、工期、施工を進めるよう、来週早々ですけれども、打合せをしていく予定としております。したがって、できるだけ臨時の休館は要さないという方向で今計画をしておるところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 利用者が多い中での工事というのは、図書館意外とちょっと声を出しても皆さんが気にするような静かさがあって、集中して本を読む方にとってはやはり少しの音でもなかなか気になるのかなと思いますので、そういった対策はしっかりと取って、ぜひ利用者の方々が快適に過ごされるような形で工事のほうを進めていただければと思います。

それから、もう一つお聞きしたいのが、現在のヒートポンプ、コストも安くなるのではないかというお話でした。我が家もそうなのですけれども、事例としまして、冬期間、子供たちが部屋の暖房機を1台、2台増やしますと、電気代がやはり暖房に関してはかなり上がります。通常の料金よりもかなり上がると思うのですが、これからヒートポンプではなくて空調のエアコンだということで、通常家庭にあるようなエアコンかと思えますけれども、動力で入るのかなと思います。そういったところでそういった電気代、現在のヒートポンプの年間の利用の電気代とこれからエアコンにした場合の電気代の試算値といましようか、両方の比較というのはできているのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） 今回想定する設備を導入するに当たっても、現在の水冷式と比較、検討をさせていただいておりますけれども、今ご発言があったように、電気式につきましてはやっぱり電気料、いわゆるランニングコストにつきましては年間160万円ほどの試算を持っております。現在の水冷式ですと、年間130万円ということで、この部分につきましては、電気料のほうは少し大きくなります。しかしながら、メンテナンスコストを申し上げますと、電気式、これから導入する設備につきましては、年間に換算しますと15万円。フィルター清掃程度のメンテナンスが3年に1遍の法的な必要な冷媒ガスの関係の

メンテはあるものの、これが今現在のメンテナンスコストを申し上げますと、年間120万円なのです。15年に換算しますと、今の使っているヒートポンプ、3年間の実績を基に換算しますと、15年で1,800万円。それに対して、これから導入する電気式ですと、15年で225万円。8倍くらいも違うような形になります。そういったところの比較、あと環境性能もほぼ変わらないというようなことも含めて総合判断をしたというところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明をいただきましたランニングコストについてですけれども、長い目で見たら、やっぱりヒートポンプというのは詰まったり、修理代、それから点検代、かなりかかるわけなのでありますけれども、図書館につきましては、指定管理の委託ということで委託をしておりますので、そういったところもやっぱり補正で、電気代が上がったから補正というと、どきっとするわけです、私たちからすれば。やっぱり家計の目から見ても、電気代というのは気になるところでありまして、そういったところがいかに安くなるのか、高くなるのかというのも気になるところでありますので、15年を見据えて、そのときには設備もまた、今回の駅の設備と同じですけれども、入替えの時期が来るのかなと思っておりますので、そういったところも見据えてしっかりと今後も予算を、今後は例えばこのコロナの交付金があるかないかちょっと分からないので、そういったところも含めてしっかりと試算を出して見ていただければ、やはり公共施設でありますので、利用する皆さんに不便のないような形で対応をしていただいて、文句の出ないような形でお願いしたいと思います。

私からは以上で終わります。

委員長（齋藤 武君） これで2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） それでは、歳出の7ページ、総務費の項1総務管理費、目8企画費、節18負担金補助金及び交付金、金額が250万円のコミュニティ助成事業交付金、これは概要書によりますと、稲川まちづくり協会の活動備品の整備というご説明がなされています。これは、昨年度も同じようなことでもございましたけれども、毎年この程度の事業が継続的になされるという理解でよろしいでしょうか、質問いたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） コミュニティ助成についてご説明いたします。

この事業につきましては、毎年秋頃に申請をしまして、交付の決定が年度末から4月にかけて来ということで、採択になればこの時期、毎回6月の補正でお願いしている状況になります。この事業については、申請すれば必ず来というものではなくて、そちらの自治総合センター、いわゆる宝くじ助成と一般的に言っておりますけれども、そちらでの事業採択の決定があつて初めて事業化されるものでございます。たまたま昨年度も該当しましたので、昨年度も6月の補正でお願いしておりますけれども、必ずしも毎回あるということではございません。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私は、昨年度は記憶しておりますが、それ以前のことは私も分からないので、

今までこの申請をして却下をされたという、そういう記録等はございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 却下の資料はございません。採択の資料はあるのですが、却下という資料がなく、ただ例えばですけれども、平成30年度に駅前一区自治会で公民館建設しております。そのときは、6年間、6回申請して該当になっておりますので、ちょっと申請して却下された状況分かりませんが、ずっと申請し続けて該当になっている状況なのかなと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そうしますと、5年間は申請をしたけれども、交付にならなかったということであれば、その間は当町にはこの補助はなかったという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 申請の状況についてのお尋ねですけれども、その間にも高瀬まちづくりの会の一般コミュニティ助成事業、高瀬のやつが平成26年に、それから平成29年には服部自治会のほうに公園の遊具ということで決定しておりますので、複数の事業を申し込んでいて、その中から地区なり、緊急性なり等々で自治総合センターのほうでの判断で採択が決まっているものと認識しております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そうしますと、今回この稲川のまちづくり協会のほかにどちらかの協会で申請をなされていたのでしょうか。そのうちの中の1件が申請が通ったと言ったらおかしいですけれども、複数件申請したうちの1件という理解でよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） ちょっと申請の中身について、件数について手持ちに資料ございませんので、後で確認してお答えしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいまのご説明ですと、複数件申請をして、その中の1件ということを私は理解をしたのですが、もし複数件申請して、例えば3件申請して2件通ったとすると、これは250掛ける2で500というような単純な計算方式が立ちますでしょうか。それいかがですか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 複数が採択された場合ということですが、平成30年の駅前一区自治会の公民館建築の際は、同じく吹浦まちづくり協会への一般コミュニティ助成ということで、その分は250万円、コミュニティセンターの建設事業の上限が5分の3以内で、1,500万円までとなっておりますので、駅前一区の自治会については1,500万円と、吹浦まちづくりの250万円ということで事業が採択しております。これにつきましては、町のトンネルの事業になりますので、町からの追加の持ち出しはありませんので、決まった段階で補正をして各地区に交付するということになるかと思えます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 最近よく人々の、つまり交流といいましょうか、相互交流がなかなかしにくい時代であると思われれます。こういうものを使って整備をするということは、非常に大事であり、重要だと

思っております。ぜひ却下されるような申請の仕方というものがあれば、そういう方法を取っていただいて、やっていただきたいという希望を申し上げまして、この点につきましては終わります。

では続きまして、8ページの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の節12委託料200万円、システム導入委託料、これのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

この委託料につきましては、子育て世帯生活支援特別給付事業ということで国の事業がありまして、その事業を行うために、電算委託を行うものであります。内容としましては、このシステムによって、通知、いわゆる住民基本台帳のデータや課税台帳の課税データを取り込んで、それによって帳票をつくったり、いわゆる申請書を作成したりとか、あとは口座振込用のデータをつくったりとかするためのシステムでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） このシステムを構築する際に、私これ数回質問をさせていただいているのですが、この委託ではなくて、何とか自前でできるようにするべきではないかというふうに思っております。この児童福祉費だけではございません。このコンピューター関係の委託は、各課にわたり多額な金額の計上がなされております。前回本宮副町長になかなか難しいものがあるのだと、物品等の購入に際しては各課で必要なやつを取りまとめて購入し、できるだけ安価に購入している、そういうご答弁をいただきました。しかし、委託をするということは誰かがやっているわけです。その誰かをやはり町としても、ヘッドハンティングという言葉がございますけれども、こういう専門的な方をお雇いになって、この委託をしないで自前でできる、誰かがやっているわけですから、できるのではないかと私は思っているのです。これについて、町長に、この件、誰かがやっているのです。それこそ、これは以前、総務課長にもお尋ねしたことがあります。そしたら、なかなか大変だと。お一人をお雇いになるには、私が考えているような簡単なものではないのだと。しかし、食い下がりたいたいです。誰かがやっているわけですから、その誰かをヘッドハンティングではないですけれども、募集してやれば、この委託料、随分と楽になるのではないかとこのように思っております。よろしくご答弁お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐町で電算室を入れた当時は、そういうすばらしい人材がいたからでしょうか、遊佐町だけが町単独のソフトをつくって、使ってやったときも確かにありました。だけれども、今行政に求められているデータをいろいろな年代とか、いろいろな年齢、それからいろいろな形が求められるデータって膨大な量です。それをコンピューターを専門に扱う事業者が3つぐらいあるのでないか。日情と山形と3つぐらいあるのです、とにかく外注しているところ。膨大な量です。専門家を雇うわけにいかない。そして、安く上がるのではないかと申しますけれども、逆にものすごく町でやったら、恐らく人件費と残業時間と、それら等を考えると、多分労働基準監督署から何回入られるか分からないほどの膨大な事務量を担っていただいているというふうに思っていますので。かつては町でやっていたけれども、結局は人が入れ替わるものですから、担当も入れ替わる。そんな中で事業については、それらのコンピューター会社に

委託をするという形を職員が辞める以前からもう変わってきたのですけれども、これらについては専門的な知識の蓄積ばかりでなくて、人材をやっぱり配置する行政で、幾らでもそこに予算つければいいやという形ではないと思います。最少の経費で最大の効果という形を目指す中では、そういう方向に行かざるを得なくて今の現状にあるということを説明申し上げた。詳細は、総務課長からも答弁いたさせます。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えいたします。

ちょっと詳細になるかどうか分かりませんが、システムに関しては町の中で相当複雑、多岐にわたって様々なシステムを使っているというのは委員もご存じだと思います。それらのシステムについては、先ほど町長答弁にもありましたとおり、やはり昔の時代とは違ってかなり複雑化をしているということでございまして、それぞれシステムについてはメーカーのほうで基本的な開発をしているという、そういう縛りもございまして、ですので、例えば町の職員がそういったシステムのプログラムの部分に直接携わるといのは、現実的に難しいという側面もございまして、また一方、町の職員については、現在私どもの遊佐町の規模では当然職員については一般職という形で、専門職もいらっしゃいますけれども、一般職という形で様々な職種を経験しながら、職歴を重ねていくと、いわゆるローテーションがあるという中で、やはりそういったいわゆるシステムに精通して、最後までシステムに関わるという職員についてはなかなか配置が難しいという側面もございまして、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私がパーソナルコンピューターと言われますか、それをちょっとなめてもいないですが、触ったのが昭和50年代でございます。昭和50年代、私が勤めていた部署は310人ほどの部署でございました。その中の310人ほどのデータ、昭和50年代のパソコンでそのデータから、例えば今回のように必要事項を打ち込んでやって出しなさいという指令を出せば、ほぼ間違いなく出してきてくれました。仕事のことで、私ごとですけれども、そういう経験がございました。昭和50年代と今とでは、パソコンの性能そのものがもう格段に上がっていると思っております。そういうことを考えると、これくらいだったらできるのではないかとというのが素人の私の考えでございます。でも、やはり難しい、難しいと言っていたのではなかなか物事は進まないのではないのかなと思っております。ぜひ、ぜひ一考していただきたい事項ではございます。何せ膨大な金額に毎回なっております。これは、何とか手を打てないものなのか。それこそ雇用の中にもありますので、そういう雇用の場的なものも考えながら、ご一考いただければ幸いです。では、この件につきましてはこれで、希望を言いまして、終わりたいと思っております。

では、次に同じページの8ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の節18負担金補助及び交付金12万9,000円、子宮頸がんワクチン接種費用補助金、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） それでは、子宮頸がんワクチンについて説明させていただきます。

子宮頸がんワクチンの接種対象としましては、小6から高校1年生というのが対象となっております。この対象者に情報提供ということで、平成25年から国は積極的な勧奨の差し控えということで、あまり情報提供はしないようにということでの話がありました。そのため、これまでの間はそれほど積極的には情報提供してこなかった経過があります。令和2年になりまして、なかなか対象者に伝わっていないという

ことにより、もっと情報提供しなさいというようなことのほうに国が変わってきました。そのため、令和2年の12月に、その当時の高校1年生女子に情報提供したところであります。そしたら、5名の高校1年生の女子がワクチンを接種したということであります。このワクチンにつきましては、3回接種が必要で、1回目から2回目の間は1か月空けなくてはならないと。2回目から3回目の間は、今度6か月空けなければいけないということで、最低7か月空けなければならないことになります。昨年度の12月からまず情報提供したということで、令和2年度中に1回しか受けなかった人が3名、2回まで受けた人が2名ということで、3回までやっぱり期間がないので、まず受けられなかったような事実があります。そのため、令和3年度になりまして、2回目を受ける人が3名、3回目を受ける人が5名ということで8名の方が今度、8名というか、8回の方が令和3年度に受けることになります。これ高校1年生のまでは無料で受けることができるのですけれども、高校2年生になりますと、任意接種という形で今度自己負担が発生します。そのため遊佐医会からの要請もありまして、その分につきまして、町で助成できないかという話がありまして、そのためこの8回分につきましては、情報提供した期間が短かったということもありまして、町で助成しようということで今回補正をさせていただいたところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） よく理解いたしました。2020年4月5日のお知らせ号で、12月の前の5月、積極的にお勧めしておりませんという広報内容でございましたが、これはもう方向が変わったという理解でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） はい、そうです。積極的にお知らせしていないところで、いわゆる個別に連絡とかは全然していないということになりまして、その方向が変わったということにより、高校1年生に個別に連絡を取ったということであります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 厚生省のホームページからワクチン関係のやつを拾い出しました。保護者の方への大切なお知らせという内容で、先ほどご説明ありました、小学校6年生から高1相当の女子は公費でワクチン接種ができるのだという内容のことでもございました。この件について、方向が変わったということですので、今度広報、お知らせ号等で募集と言ったらおかしいですけれども、接種を補助するのだというような広報は実施する予定でございますか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えします。

今年度につきましては、中1と高1のほうに個別に直接情報提供をさせていただいております。来年度につきましては、中1と中3と高1ということでまず計画を立てていまして、その翌年度につきましては、今度それからは、まず毎年1の生徒についてはきちんと個別に情報提供していくという方向で考えています。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私も高齢者ですので、この前新型コロナのワクチン打ってまいりました。ワク

チンを打つということが、副作用があるということではございますけれども、副作用と本来の病気を予防するということから見れば、やはり接種のほうがいいというふうに私は感じております。今まで積極的に副作用の関係でお知らせしてこなかったということが、方向変換になって積極的にお知らせをするという、そういうことですので、ぜひ対象の方が打つ機会がありますように、広報のほうをよろしく願いをしたいと思っております。答弁をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は遊佐医会との2月の懇談会で、子宮頸がんワクチンについてはこれまで副作用が大変だという形で、あまり勧めていなかったという経過について、遊佐医会の先生方、ほとんどの先生から「いや、やっぱりワクチン打てば、必ずこれはならないんだから、勧めてくださいよ」という申入れが遊佐医会からありました。それを承ったとき、戻ってきたら、山形市の医師会からの要請があったということで、山形市がそれに乗るという形で遅れて周知したのだけれども、その経費については市が単独で負担をして、やっぱり子供たちに安全の確保をしましょうという形を市の医師会が積極的にもう山形市に働きかけて、それらをオーケー取ったという、そんな報告も私に届いておりました。そんな中で、それではやりましょうかと、遊佐医会からも3回ぐらい「山形市はなりましたよ」とか、そんな情報も伝えていただきましたので、やっぱりドクターの言うことをしっかりちゃんと聞きますよという形で予算に追加をさせていただいたと、補正させていただいたと。ご理解をお願いしたいと思っています。

委員長（齋藤 武君） ここで、先ほどの答弁について補足があります。

佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 先ほどのコミュニティ助成の件で、町の申請が、私、複数あるのではというお話をしたのですが、それは間違いでありまして、昨年の申請につきましては稲川だけということで、落選の状況についてはほかの申請がなかったもので、分からないということになります。失礼しました。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 子宮頸がんワクチンについてはよく理解しました。ありがとうございます。

続きまして、それでは介護保険特別会計補正予算のほうに移らせていただきたいと思います。4ページの歳出、款5地域支援事業費でございます。項1介護予防・生活支援サービス事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費の節18負担金補助及び交付金28万円の訪問型サービスB事業補助金、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

訪問型サービスB事業につきましては、これは介護保険制度の、ここにあります地域支援事業費の事業の中にあるサービスでありますけれども、地域住民やボランティア団体が主体となり、ごみ出しや除草というちょっとした日常の困り事に対して、支援を行う生活援助サービスということになります。内容につきましては、対象が要支援1に事業対象者が含まれている団体、利用者の中に以上の者が含まれている団体に対して、活動費として補助金を出すというような内容になります。金額につきましては、10人未満が14万円、10人以上が28万円ということで現在のところ考えております。現在このサービスBに該当するかどうか、申請を予定しているところが西遊佐地区のエプロンサービスであります。これまで地域支え合い

事業推進補助金ということで、町単独の補助金を出してきましたけれども、今度このサービスBに移行するというので、新たにこの補正で対応するというのでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 資料をいただきまして、補助金の交付対象となるサービスについては、買物同行、買物代行、屋外の掃除、草むしり、屋内の掃除、家庭内の軽作業等々、言ってみれば軽いお手伝いという感じの内容ではなかろうかと思ひますが、この対象が団体という縛りがあるようでございますが、団体ではなくて個人が買物代行をしてもらいたい、私、要保護認定あるけれどもこのサービスを受けたい、だけれども1人だといった場合には、これはもう対象外となると理解してよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 個人対個人ではどうなるかという質問ということでよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） あくまでも対象は団体なわけではないですか。実施団体は団体。その実施団体が、例えば何々集落の誰々さんが高いところの枝が道路に出ているので、どうしても切ってもらいたいのだというような、対象に加入していないAさんという想定でご質問をさせてもらっています。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

要綱のとおりにいきますと、従事者が3名以上のいわゆる団体ということで、まず団体があるわけです。その団体が、例えば1人から要望があったときにとということだと思ひますけれども、その利用者につきましては必ず要支援1、2とか、事業対象者という、まず利用者が含まれていなければいけないということになりますので、その方でしたら、いわゆる対象になってくるかと思ひます。ただ、その団体の利用者のほうにちゃんと登録をさせていただいて、利用してもらおうという形になるかと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 名前を聞いたら、あなた登録されていないから今日から登録しましょう、これでよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） はい。そのとおりで、今日利用しますので登録しますで大丈夫です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 先ほど買物代行だとか、いろいろ明記されている内容は非常によろしい、よろしいというか、これだったら理解されるなど。特に話し相手という項目がございます。この話し相手になってくれるということもやはり町の広報として、こういうことがあるのだよという積極的な広報を私はお願ひをしたいと思いますけれども、今までこういった内容の広報が広報媒体に載ったことはございませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） まず、この訪問型サービスBというのは今始まるものですので、これ自体は、まず載ることはないのですけれども、こういう事業をしたいという地域であれば、その地域のチラシ

に載って会員を募集しているということではあります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 予算額がこの別表2の補助限度10人以上、28万円限度いっぱいのご想定となっておりますが、今年度中にこういういい制度があるのであれば、当集落でもやってみようということは多々出てくるのではないかとこのように私予想いたしますが、今後の訪問型サービスBの進展といたしましうか、将来的な見込み的なものを考えてございますか。その件についてお願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

訪問型サービスBではないのですけれども、買物支援とか、そういったものについては、例えば稲川とか遊佐地区でも現在行っているところでもあります。この制度の説明につきましては、社会福祉協議会のほうで間に入って各地区との調整を図っているところです。今後ほかの地区についても、毎年社会福祉協議会のほうで説明ということで、福祉委員会とか、そういった集まりを通して行っているところでもありますので、各地区との連携をして、さらに進めていきたいと思っています。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今のご答弁、心強く感じました。大変いい施策だと個人的に思っていますので、ぜひこれを広めて、町の皆さんが住みやすい町だという実感できるような方向に持って行っていただきたいと思ひながら、私の質問は終わります。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私からは、予算書9ページの7款1項商工費、2目商工振興費、12節委託料というのでしょうか、キャッシュレス決済導入促進支援事業について、私からもお尋ねします。

私なんかの場合は、例えばペイペイとかいうのは言葉としては知っているのですが、かざすと何か吸い取られるような気がして、実際吸い取られるのだと思うのですけれども、何か非常に気味悪いものがあって、なかなか個人的には抵抗があります。そういったことで3番委員のアグレッシブなあれと違って、随分腰が引けてしまっているのですけれども、そういった立場でお尋ねします。まず、キャッシュレス決済というのはもちろん初めて町としてもやるわけですが、今までプレミアム商品券、これに似たようなものとして、これは私も実際購入したりしています。プレミアム商品券なんかだと、例えば1,000組とか何千組とかいうふうにあって、どれくらいの人が使えるのだな、1人が2セットまで買えるとか、そういったことがありますよね。今回のキャッシュレス決済の場合は、そういう利用人数が、例えばどれくらいの人になるかとか、そういったことの見込み、それからその人数が多かったり少なかったり制度そのものの利用とか、そういうもので差が出てくるものなのか、その辺のちょっとイメージがつかめないのです、お話しいただくとありがたいのです。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） ご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、キャッシュレス決済導入促進支援事業によります利用人数の見込みということでございました。この事業に関しましては、制度上ではありますけれども、町内の皆様だけでなく、町外からの利用者の方

も対象とさせていただくというものでありまして、なかなか見込みを立てるといったことができないというふうにこちらでは思っております。困難であるというふうに判断をしております。まして遊佐町で行うのも初めてということでもありますので、なかなかそこは困難ということで、見込みとしましては持ってはございません。

あと予算の面でのお話となれば、利用者の多い、少ないによる影響はというお話だと思いますけれども、一応予算の中では2か月間のキャンペーン期間中でありまして、2,200万円の還元予算として計上させていただいております。遊佐町の規模ですとか、商店の構成、商店の数、そういったものから一応どのくらいの還元額があれば、2か月間対応できるのかといったことは、想定はしておるわけですが、ほかの酒田市さん、鶴岡市さんの状況を見ますと、当初予定していた以上に皆様の関心が高くて、かなり早いスピードで利用されて還元額が予算に到達しそうだといったような現状があったようでございます。この事業の契約の内容からいきましても、2か月間の契約をしているということになりますと、その2か月間の途中で、例えば還元額がもう使い切りそうなので、その段階でストップをしましょうといったこともなかなかできないと。途中中止した場合の利用者の皆様ですとか、導入されました店舗への皆様の影響を考えると、現実的ではないなというふうに思っております。予想以上にその利用が進んで早いスピードで還元額を使い切りそうになった場合でありますけれども、まだやっていないので、どうなるか分からないわけなのですが、8月にスタートした時点で大体の最終的な見込みを立てなければいけないと思っておりますけれども、8月上旬の還元状況次第では臨時議会など招集をさせていただいて、補正予算を計上させていただいて対応といったことも想定をしなければというふうに考えているところでございます。逆に思ったほど利用が進まないといったような場合のお話になりますけれども、端的に申しますと、還元費が残ると、事業費が残るといったことが発生するかと思います。利用者に還元されないということは、町内店舗への消費が進んでいなかったと、経済支援にはなかなかつながらないというような状況になろうかと思います。今回のこの事業につきましては、財源を全額国の臨時交付金ということでさせていただきたいというふうに思っておりますので、最終的に事業費の残が出てきた場合には、町が行うほかのコロナ対策事業費に充当させていただいて、活用することになろうかと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 今のお話で、目には見えないものではあるけれども、売り切れみたいなのがあるのだということは何かつかめたような気がします。

次の尋ねる内容は、今まで何度か商品券をやったわけですが、それと比べると何か随分規模がちっちゃくなったなという感じが、見えないからなおさらそういうふうな感じをするのかもしれませんが、何か予算額的にも小さくなってしまったかなというふうな気がするのですが、そういった点では特にプレミアム商品券と比べてどうなのでしょう。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） ただいまのご質問でありますけれども、事業規模として予算規模が小さくなっているのではないかといたようなお話でございました。大前提といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国から配分をいただいております、こちらの交付金を活用して事業をやる

という前提に立っておりますので、ほかの種々の事業との調整の中で予算を、こちらのほうでは2,200万円ほど確保していると、事業の中に盛り込んでいるということでございます。プレミアム付き商品券事業も前年度等も行っておるわけですが、そちらと比べますと、やはり規模的には小さいといったような見方はできるのかなというふうに思います。ちょっと大変申し訳ないのですが、比較は今の段階では行っておりませんので、ご了承いただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 次に、先ほど2番委員のほうから使える店舗とか、そういうものの差が出てくるのではないかと質問があったのですが、私のほうからは使う側からして、はっきり言って私みたいに疎い者と、それにもう既に慣れているというふうにしてしている者との間でやっぱり相当スタートの差があると思うのです。それで、このことをずっと考えてみると、やはりこれは地方創生臨時交付金という税金です。税金を使った所得の再分配に当たるのではないですか。という気がするのです、この制度は。そういった点からすると、やっぱり利用者間の公平性というのも考えなければならないのではないかと気がするのですが、その点についての所管はどうですか。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたしたいと思います。

税金を使った所得の再分配に当たる事業ではないかというご指摘でございました。これまでほかの市でやられていた事業、そちらの検証の内容を見ますと、やはり声としましてはスマートフォンを持っていない方ですとか、高齢者は使えないということで、不公平ではないかといったような声も寄せられているようでございます。こちらとしましても、そういったお声があるのは十分承知をしておりますし、何らかの対応等も今後必要になるのかなというふうには思っております。これまでも何度かお話をさせていただいておりますことではございますが、今回のこの事業につきましてはコロナ感染予防、国の進めているものでありますけれども、こちらのキャッシュレス決済の促進、こちらが第一の事業目的ということで位置づけさせていただいておりますので、スマホをこれまでお持ちでない方にもぜひこれを機に持っていただくようなことをご検討いただけないかなというふうに思っております。今後スマートフォンを使ったいろいろなサービスですとか、国も含めいろいろ増加してくるものと私個人としても思っておりますので、まずは人との接触機会を減らすと、キャッシュレス決済を進めるということを前面に打ち出しながら、事業を進めていきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 町としては、今のコロナの蔓延の時期に電子マネーで非接触型で、やっぱり町の経済何とか維持したいという狙いが大いにありました。池袋のファーマーズマルシェ、それもやっぱり電子マネーで都会の皆さんから買っていただくということを仕掛けてまいりましたが、私は逆によそから来た人が町内で購買する金額のアップをやっぱり図る必要があるのだと思っております。どうもお店が、今吹浦地区というか、ふらっとを使っていないのです。ですから、ふらっととか、あぽん西浜とか、ああいう町の集客アップ目指すところでもペイペイ、電子マネーを使えるような形にしていくことが、まさに今の

この時代の経済効果を生むというのは、酒田も鶴岡も、今庄内町もやっていることだと思っていますし、私は1年トータルで考えれば、年度末にはまた町民向けの必要な商品券であれば、それはもう発行したいなど。それは、町単独でもやりたいと思っています。そのぐらゐの先を見たアフターコロナに向けた施策もしっかり準備しながら、その前段階で今やらせていただくということをご理解お願いしたいと思っています。

委員長（齋藤 武君） これで4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 午前中に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 吹浦小学校より傍聴の申請がございましたので、遊佐町議会傍聴規則第7条第4項の規定により許可したので、報告いたします。

また、吹浦小学校及び企画課より写真撮影の申請がございましたので、傍聴規則第9条の規定により許可したので、報告いたします。

質疑に入る前に、3番、佐藤俊太郎委員から先ほどの発言について訂正の申出がありましたので、遊佐町議会会議規則第64条の規定により、これを許可します。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私、先ほどコミュニティ助成事業交付金について質問を実施した際、「申請が却下されるように」と発言をいたしました。これを「申請が却下されないように」と訂正をいたします。

委員長（齋藤 武君） それでは、審査に入ります。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも質問させていただきます。

非常に今回補正予算の案件が少ないものですから、質問の内容がちょっと変なところに行くかもしれませんが、質問に入る前にちょっと一言だけ。質問ではないのですが、先ほど1番委員のほうから、公共施設等総合管理計画という質問がありました。私も以前の一般質問でこれ取り上げた経過があったと思うのですが、初めて新庁舎の22.5%相当分の補助がいただけるのもたしかこの計画があったからかなと、そう記憶をしております。ただ、何でこれ申し上げるかという、実は私のちょっと関係するやつで今、町長知っていますが、漏水がありまして、県道がちょっと交通規制かかっている場所もあります。正直言えば、あれから40年ではなくて、あれから30年くらい計画しているものなのですが、経年変化でやはりそういう損傷があるかもしれません。それで、先ほど中川総務課長の答弁の中で、個別の計画等の調整が必要だと、そういうこともあって、この5年の見直しの財政面の計画とか人口減少とか、昨日常任委員会で説明を受けたところですが、はっきり言って個別の計画とすり合わせていただいて、ちょっと見えないよう

な施設、例を申し上げますと、下当のライスセンターから下当の集落まで歩道のように見えますが、あの下は全部水路なのです。水路の上に蓋かかっているだけなものですから、ふと今ちょっと思い出してしゃべっていますけれども、例えばそういう目に見えないような施設も当然経年変化があつて、私のような重い人が乗ったら、ひょっとして落ちるかもしれませんなんて、そういう施設もちょっと念頭に入れておいていただきたいなど。法定外公共施設物ですか、そうなるかもしれませんが、ちょっと先ほどの1番委員の質問について思ったものですから、ちょっと発言させていただきました。

それでは、教育課のほうに最初、質問させていただきます。10款の教育費、2項小学校費、2目教育振興費、12節委託料でございます。配付された議案書でいきますと、9ページになりまして、補正額が330万円です。概要書の説明見ますと、小学校教育用コンピューター整備事業ということで、教育情報セキュリティポリシー整備委託料、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金になるようでございます。前段申し上げれば、G I G Aスクール構想で児童生徒に1人1台ずつ端末が整備になったわけなのですが、今年の2月のときの予算審査特別委員会でもこの件、発言させていただきました。いろいろな災害を想定して自宅に持ち帰るような訓練的なものもあつていいのではないかと申し上げた経過がありますが、それはその時点ではやることを考えていないということでした。実際例を申し上げますと、本町で新型コロナの感染者が、罹患された方、現在まで5名いるようですが、中学生も罹患されまして、一時休校になったと、そのようなこともあつたようでございます。そういうこともあつて、長期に休校となった場合、それこそデジタル的なこのタブレット端末を使った授業が実際あるのかなと、そう思うところであります。正直言ひまして、議会のほうでも今、議会のデジタル化でいろいろ進めてまいりましたが、最後の局面で、新型コロナ感染症対策で物というか、タブレット端末なんか実際買えない状況にあるようですので、非常に早く入ったほうがいいのかなと思っております。正直自分としては、先ほど3番委員のほうからパソコンの話がありましたが、パソコンとか例えばタブレット端末については、私あくまでも鉛筆と同じで文房具、機械だと。それをどう使いこなすかは、子供たちとか、大人になれば個人がどのように使うかというものが1つポイントになるのかなと、そう思っているところでございます。ちょっと前置き長くなりましたが、それでこの教育情報セキュリティポリシーというのは非常に意味分らなかったものですから、昨日ちょっと調べてみたところ、文科省のいろいろホームページ見ますと、組織内の情報セキュリティーを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定める文書だと。何言っているか分からないような文章でしたが、そんなものがありました。それで、今のタブレット端末については、去年の10月の15日の臨時会のほうに3,608万円ということで741台の提案になって、議決になって今年度から導入になっているところですが、正直私はそういうセキュリティーも含んだものであつたのかなと、そう思っておりますが、今回このセキュリティポリシーの関係が出てきたものですから、これは抜けていたのだなと、そう認識したところでございます。去年の10月、決議して導入の段階で国のそういう施策がその時点になかったのかどうか、教育課長のほうに確認をしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

まず、1人1台端末につきましてはG I G Aスクール構想に基づいて、令和2年度末まで整備されたところでございます。今回の導入でございますけれども、先ほどウイルス対策も含めたということでのご質

問のとおり、今回の導入はウィンドウズと違ってクロームOSを使っております。ウイルスソフトが不要とされておりまして、フィルタリングソフトが標準装備されているということです。教育委員会でそこを集中管理をしていますので、菅原委員のご認識のとおりでございます。

後段、ガイドラインと想定の使用等についてのご質問もございましたけれども、まず今回この予算、330万円の委託料の計上の背景には3つほど要素があります。これまでは、町の総務部門のセキュリティポリシーに準用をして運用してきたわけでありまして、まずこの1つはGIGAスクール構想が新型コロナウイルスの影響によって加速化されているということでもあります。

また、2つ目としましては、1人1台端末によって、全児童生徒が情報端末を利用する機会がより一層増える現状にあるというところがございます。お見込みのとおり、今後自宅学習、休業による遠隔授業も近いなどが想定されるという、使用環境の変化も現実的なものとなっていることにあります。それで、ただこの2つの背景がありますけれども、今、昨年度末に整備した1人1台端末について、今年度授業に少しずつ取り入れてきてはおりますけれども、現場の実態、実際に利用すると見えていなかったメリットや課題等を検証した上で、今これからセキュリティポリシー、運用基準や規範を守る意識を植えるために、また事故のリスクを軽減するために、このセキュリティポリシー整備を進めるところでございます。そこは、手順を踏んで今年度整えて、今後の自宅学習などの利用に当たっての運用基準などを整えていくというものであります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。

それで、引き続き続けますが、この文部科学省のやつも資料を見ていると、何か地方公共団体における教育情報セキュリティの基本的な考え方の5項目載っております。ちょっと読み上げますと、1つ目が「組織体制を確立すること」、2つ目が「児童生徒による重要性の高い情報へのアクセスリスクへの対応を行うこと」、3つ目が「標的型および不特定多数を対象とした攻撃等のリスクへの対応を行うこと」、4つ目が「教育現場の実態を踏まえた情報セキュリティ対策を確立させること」、最後の5つ目が「教職員の情報セキュリティに関する意識の醸成を図ること」というような5項目があるようでございますが、ここに補正予算として330万円の提案されておりますが、内容といいますか、この5項目に沿った、どのようなことをこの補正の330万円でやられるのか、もし分かれば答弁お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

ただいまの文部科学省のガイドラインかと思われませんが、その趣旨からは外れることなく、全てを包含していくセキュリティポリシーを考えております。先ほど最後の5項目めのお話もありましたけれども、意識の醸成ということがございましたが、特に私どもとしましてもルールづけ、できること、できないことの整理だとか、規範を守る意識づけ、そういったところが大きな狙いなのかなというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 今の課長の答弁では、全てのところにすごく力が入っていたと感じましたので、理解をしたところです。

それで、一応この委託料ということでございますが、先ほど3番委員のほうからもいろいろな発注のことがあったところでございます。正直言えば、例えばインターネット系のところに委託するのか、それからそれと違う教育に詳しいような系統に委託をするのか。もしその辺、今現在分かれば、前任の事務局長に聞いたほうがいいのか分かりませんが、ちょっと分かる範囲内で結構ですので、答弁願えればなと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） 業務委託料でございますけれども、この委託先等の想定のお話かと思っておりますけれども、システム運用というよりも、これまでこの例規整備とか、法令とか、計画策定など、そして町のセキュリティポリシーを請け負う業者を対象としているところでございます。これらを取り扱う実績を考慮しながら、今後入札に付していきたいというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） では、ちょっと最後2つほどもう一度質問しますが、今回第2項の小学校費のみ補正予算の提案になっております。正直言えば、小中学校に七百数十台入ったわけですので、中学校のほうはどうなるのかなという疑問が湧いたものですから、例えば中学校費のほうのこういう委託は別個に今後ともあるのか、あくまでも小学校のみなのか、分かる範囲内で結構ですので、質問いたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

今回1人1台端末ということで、教師用も含めて741台整備した状況でございます。それで、今回の予算計上としまして、小学校費に計上しておりますけれども、実際のところ、小中学校を対象としております。セキュリティポリシーの基本内容としましては、同様としまして、包括した形で整備していくものでございます。したがって、予算編成上の話となりますけれども、明確に分けられない算定基準となるものですから、小学校費にまとめた整理の考え方で計上しておるということでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。一応全てが小学校費のほうに計上されているということで理解をしました。

それで、最後に1点だけですが、一応今回は財源が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを財源にするようですが、このセキュリティーというのはつながっていくのではないかなと、そういうふうに認識しております。そういえば来年度以降もこのように関連するような事業が出てくるのかどうか1点目と。そこのところを質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

今回でベースはつくられるものですので、毎年委託するというものでは考えておりません。しかしながら、確かに社会情勢等も含めて今後の運用見直しということは想定されるわけなのですが、適宜に内部で、直営で見直しも可能であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） 教育課のほうにつきましては、これで終わりたいと思います。

続きまして、産業課のほうに移らせていただきます。6款の農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金、議案書では8ページになるようですが、補正額としては23万2,000円になります。概要書を見ますと、青果物価格安定対策事業負担金23万2,000円。それで、ウルイ2月から5月の価格低迷に対し、生産者補給金、会員を通じ、生産者に交付する基金への負担金ということで、国、町、JA全農、生産者の負担割合計算されて、トータルで23万2,000円ほどになるようです。質問の1点目が説明概要書にあります、基金への負担金ということですが、この基金の管理団体というか、管理者はどこになるのかということと、当初予算でこれと同じ項目に14万3,000円ほど計上されております。この補正額の23万2,000円との関連について、産業課長のほうにお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

ただいまのご質問いただきました件でございますけれども、基金への負担金ということございまして、管理団体はどこなのかということ、こちらは公益社団法人山形県青果物生産出荷安定基金協会となります。事務所が山形市の七日町にあるということのようでございます。あと当初予算のほう、14万3,000円、記載してあるわけですが、こちらにつきましては年度当初予算要求の段階で生産者のほうから希望がありました、枝豆、ネギ、メロン、こちらの補給準備負担金ということで計上させていただいたものとなっております。今回の6月補正で計上させていただきました23万2,000円、こちらに関しましては今年度特別にといいましょうか、タラノメとウルイの部分が追加になったということでもありますので、そちらも農家さん、生産者のほうから希望があったウルイの13トン分について、資金造成単価から計算をしての23万2,000円となったところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） 山形市にあります協会のほうに負担されるということの説明、当初予算の部分についても理解をしたところです。

続きまして、同じ8ページのところにあります、負担金補助及び交付金の中の新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業補助金ということで、一応300万円ということのようでございます。どこに行ってもコロナウイルスを乗り越えようということで、いろんな制度があるようですが、まさか農業分野にもこれが出てくるとは想像もしていませんでした。品質、収量向上のための土作りに関する肥料使用経費のほうに補助を出すということのようでして、この事業概要と先ほど面積カウントが間違ったようですが、約300ヘクタールほどあるようですが、この概要について質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） ご説明させていただきます。

新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業補助金300万円でございますが、こちらにも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを充当させていただく事業ということになります。売れる米作り支援という位置づけでございます。内容といたしましては、品質、収量向上のための土作りに係る肥料、施用等の経費、10アール当たり4,000円かかるということのようでありますので、算出根拠といたしま

しては、町の主食用水稲面積2,000ヘクタールのうち、取組予定面積を300ヘクタール、15%と設定させていただいた上での金額となります。必要経費のうちの4分の1に当たります、10アール当たり1,000円を町で助成をさせていただく制度でございます。そのほかのJAさんのほうからは、10アール当たり2,000円の補助があるというふうに向っております。これ昨年度、令和2年の9月の補正の際にも同様の補正要求をさせていただきまして、酒田市さんと協調して実施したものとなっております。昨年度の交付実績としましては、総額で178万円執行されていたようでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 私が全部してしまうと、9番委員あたりが質問ないかもしれない。まだ続けさせていただきますので、よろしくお願いします。

同じく18節の負担金補助及び交付金の中のところに強い農業・担い手づくり総合支援交付金1,703万8,000円。詳細は、概要書に載っておりましたので、特に質問しませんが、これについては県のほうから補助金として同額が歳入のほうで入ってきます。正直に申し上げますと、トンネル予算的な内容になると思いますが、これまでの毎年の例えばこういう事業の場合、申請は当然この議会で通って申請をするという裏づけが必要で多分分かっていると思うのです、議会に。ただ、最後年度末になりますと、点数制で採択できなかったということで、予算が皆減になったり減額になったりするようなこともあったやと記憶しておりますので、この申請が確定する時期というのは、コンバインとか田植機にもありましたが、田植から来年まで間に合えばいいわけですが、コンバインなんかは当然一定の早い時期でない駄目だと思うのですが、この申請が確定するまでの流れといいますか、時期といいますか、それ質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 強い農業・担い手づくり総合支援事業についてのご質問でございました。流れということでございましたけれども、こちらで把握しておりますのが大体例年2月でしょうか、要望調査依頼が県のほうから町に届くようでございます。それを受けまして、取組農業者さんのほうに情報を流しまして、希望を募るといったような形となっております。3月でしょうか、3月には要望内容を県のほうに報告しまして、配分通知と言われる、いわゆる内示的なものが例年5月中旬くらいに来るとこのようであります。今年は、少し時期が遅れているということもありません、まだ内示いただいていない状況ではございますけれども、もうじき届くという見込みとなっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

同じページで畜産経営競争力強化支援事業費補助金120万円、これについて同じく概要書の説明見ますと、豚熱対策として防鳥ネット及び屋根改修事業費ということで書いております。金額的には3団体ほどあって、積み上げをして120万円になっているようでございます。去年でしたけれども、町内の施設に柵といますか、こういうような柵の予算がたしか計上になったと思います。それは、当然柵でありまして、私も長坂のほうに山林あるものですが、時々行くときに長坂の養豚組合でもかなり柵がきちっと囲まれているような状況は確認しておりますが、今回のものについては防鳥ネットと書いてあるものです。

から、去年度までであった対象のものとは違うのかどうか。どういうイメージなのかちょっとお伺いしたいと思います。

それで最後に、ちょっと付け加えますが、もう一点。鶴岡のほうで去年の12月に豚熱が発生しております。その際、年末の忙しい時期にもかかわらず、いろいろな方で処理されたと。その中で隣接の行政のほうからも応援行ったというような報道がたしかあったと記憶しておりますので、その際本町でも例えば産業課の職員が行ったのかどうか、そういう事実があったのかということと、それから今年1月のあるものから見ますと、酒田市のほうでそれこそ豚熱のワクチン接種をやると知った際、鶴岡と庄内町と遊佐町もその経費を助成するという、ちょっと新聞なのですが、記事を見たものですから、先ほどの質問に付け加えて、この2点をお聞きして私の質問は終わります。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えをしたいと思います。

ただいまご質問いただきましたのが、昨年度、豚熱関係の事業では柵の設置の事業があったはずだというお話でございました。ちょっと確認をしてみましたけれども、昨年度の事業であります、名称が豚熱等侵入防止緊急支援事業費補助金、事業費の2分の1を県が補助するという事業でございました。こちらを使いまして、柵の設置に取り組んでいただいたというものでありますけれども、今般の補正で上げさせていただいておりますのが、同様に昨年12月の農場での豚熱発生ですとか、今年度に入ってから県内における死亡イノシシからの豚熱の確認、そういったものがあった関係上、各農場のほうでは早急に防鳥ネット、野鳥等の侵入防止のためのネット等の設置が求められている状況でございます。鳥が病原体を持ち込むとか、そういったおそれがあるということでの取組となります。これも県との協調の事業となりますけれども、これまでもありました事業で、県単の事業のようではありますが、畜産所得向上支援事業、今年度はこちらの事業によって補助するといったものとなっております。補助割合としましては、県のほうで12分の5を負担しまして、町が12分の1、合わせまして2分の1補助といったものとなっております。それぞれの養豚されている方々から希望を出していただきまして、見積書等、そういったものを頂戴をして、希望でどのくらいのことをされるのかということでありましたけれども、大体が防鳥ネットを取り付けて堆肥舎のほうに鳥が入らないようにといったようなこと。あとは大きいところでいきますと、堆肥舎6棟をお持ちの組合さんいらっしゃいますけれども、そちらの屋根とか壁面、そういったところの補修に経費がかかるということで申請をいただいております。大体ポリカーボネートの壁ですとか屋根とか、そういったものの補修がメインというような形となっております。

あと、ご質問いただきました、昨年の鶴岡市での豚熱の部分でございますけれども、私も隣の課でちょっと見ていた部分はあったのですが、たしか12月の25日だと思いましたが、産業課の職員が交代で対策といたしまししょうか、処理に当たっていたというところがございました。あとワクチン接種の部分に関しましても、町からもワクチン接種の費用については負担をさせていただいております。金額とか、そういったものはちょっと持ち合わせておりませんが、そういったワクチン接種への対策も町で取っているということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） これで7番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） それでは、私のほうからも質問をさせていただきます。

まず初めに、7番委員をはじめ、皆様からは大変お心遣いいただきましたことを感謝申し上げて質問のほう入りたいと思います。よろしく願いいたします。今回の補正予算ですけれども、まず初めに、歳入歳出ともに計上してあります寄附金、あと基金への積立てに関してお聞きしたいと思います。これありがたいです。ご寄附いただいた経緯やいろいろお話は前々からお聞きしていましたが、そこに関してはいろんなご寄附された方のプライバシーもございまして、この辺はお聞きしませんけれども、今回この寄附金がこの保険の基金のほうに入ったということでございまして、この基金に積み立てる経緯、また理由、この辺少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

歳入のほうで、寄附金ということで福祉基金200万円、それから歳出のほうで、基金積立金ということで、こちらは福祉基金費の福祉基金積立金、同じく200万円ということでございまして、匿名の寄附者の方から200万円を寄附していただいたものでございまして、この寄附に当たっては、遊佐町の将来を担う子供たちのために役立てていただきたいという意思表示をいただいているところでございまして、大変ありがたい寄附金でございまして、今般、令和3年度の予算執行に当たりまして、当然寄附については4月に入ってからいただいたものでございまして、これを具体的にどのような形で使うかという部分について、まだはっきりした内容も定まっていないということもございまして、福祉基金のほうに積立てをさせていただきたいと。なお、福祉基金につきましては福祉に関わる施設整備のための基金ということでございまして、将来的にそういった計画が定まった場合に活用させていただきたいということでございまして。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今課長のほうからは、この福祉基金積立のほうに入った経緯と申しますか、理由をお話しいただきました。ご寄附された方もやっぱり将来の子供たちのためにという思いはございました。

ここでちょっとお聞きします。健康福祉課長のほうにお聞きしたいのですけれども、この辺せっかくご寄附いただきました。この辺の、例えば具体的なことはないのですけれども、こんなことに使いたいよねとか、こういうことが使えればいいよねという思いはあるかと思っております。その辺、もしございましたら、少しお話しさせていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

基金に積み立てたお金ですので、一応条例上は施設整備ということで限られております。そのため、子供たちのためということであれば、例えば保育園とか、あるいは子供たちが関係している施設整備ということに限られてきますので、そちらのほうということはあるけれども、今現在はちょっとどこにこの基金を利用するかということはまだ決めていない状況です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） いろんな形でやっぱり子供たちのために、適切に使っていただければと思うのですけれども、今直近と申しますか、目の前に迫っている小学校の統合の件でございまして。この中で、本来

であれば、教育課、また関連するような課にも聞きたいのですけれども、その辺は所管でございますので、総合的なところというよりもちょっとピンポイントでお聞きしたいなと思っております。今小学校、子供たちの放課後の過ごし方ということで、遊佐地区であれば、ぽっかぽかクラブ、あとあそぶ塾だったり、あと吹浦と稲川は教育委員会所管の子ども教室という形で、2つの制度を使って今子供たちの放課後をやっています。これから小学校が統合になった場合、どのようになっていくか考えたときに、もう直近で目の前に来ていますから、この辺の例えば教育課と福祉課のほうで何かしらお話ししているのか。非常にちょっとこれも関心事の一つでございますので、この辺、実際子どもセンターの運営、また放課後児童クラブのほうを所管している福祉課のほうに、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

統合に向けてということで、今現在、実際には放課後児童クラブをどうしていくかとかという内容については、検討段階には入っていませんけれども、今後学校関係、PTA関係、あと町関係等が集まって検討会を開いていくということで一応考えているところであります。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） これも本当に時間というものはあっという間に過ぎますので、本年は早急にしていただきたいと思うのですけれども、以前、ちょうど子どもセンターができた頃ですか、いろんなお話があって、今後2つの制度があってどうするかみたいな話、たしかしたと思うのですけれども、町として、これは厚生労働省の放課後児童クラブのほうでいくのか、それとも教育課のほうの子ども教室をメインでいくのか、それともそれを合わせたような形でのいわゆる総合プラン、こういう形で持っていくのか、福祉課長として、やっぱり保育園から子供を預かるという事業をやっています。この辺、少しお考えいただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

放課後児童クラブ、それから放課後子ども教室、それぞれ今動いているわけでありまして、まずいろいろどちらにしても課題があるところでありまして、場所の問題とか、人の整備というか、そういったものの問題とか、体制づくりという問題とかと、いろいろそれぞれあるものですから、今のところ、例えば統合を機にしてどちらに持っていくかというような考えはまだ決まっていないところであります。今後どのようにしていくかというのは、検討会を開いて進めていきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） いろんなお話をいろんなところで聞くのですけれども、やはりこういうことに関しては、今の福祉課が継続しながら所管している放課後児童クラブのような形で、ちゃんと指導員がいたほうが本来であればいいのかなと私も思いますし、そういう声も時折いっぱい聞かれます。あわせて、今現状、地区が主体になってやっているわけですが、私も放課後子ども教室のほうを立ち上げ当初からお手伝いさせてもらっています。単純に縦割り行政で、福祉課、厚労省の事業と教育委員会、文科省の事業によって分けるわけにもいかない部分ってたくさんあるかと思えます。特に放課後子ども教室は、全児童というか、全ての子供たちが対象になっているわけですが、放課後児童クラブ、こちらのほう

やはり10歳未満の子という、ある程度ガイドラインといたしますか、目安が出てきています。いろんな形で、それだけではなくて、もっと5年生、6年生の子も当然扱っているわけですがけれども、この辺の状況であったり、あとはそのスタッフ、文科省のやつはやっぱり地域の方々を中心になってやっていますけれども、厚生労働省のほうは資格が必要だと、そういうのあるのですけれども、この辺非常に難しい状況かなと思っています。さらに、先ほど話したとおり、年齢のガイドラインもあるわけです。そういうのも含めてある程度、ハイブリッドもいいのですけれども、どういう形でやっていくかというのを早いところ決めてもらわないと、やはり今運営している子ども教室だったり、児童クラブの方々もどういう対応しているかわからないという部分があるかと思います。特にこの間も吹浦のほうでちょっとお話聞いたのですけれども、やはり地域に丸投げされても困るよねという話があります。確かに子育ては地域でやりましょうというのはあるのですけれども、それをただ単に丸投げされても困るよねというのもあります。その辺、いろんな課題があるかと思うのですけれども、こういうのというのは、例えば健康福祉課所管の放課後児童クラブのほうからは、声というのは出てこないものでしょうか。少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 今現在、統合に関して、例えば今後どうやってなるかという、そういったものについては児童クラブのほうからは、特別に意見というものは出てきていない状況なのですけれども、統合において、例えば空き校舎が出たとかという、そういったものの利用とかという、そういったことに関しての要望とかは今現在出ているところであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） あとそのほかにも当然統合した遊佐小学校でやるとなれば、帰りもそのままストレートに移動もなしでできるわけですがけれども、今吹浦なんかはそういう形になっています。これは、やっぱりバスに乗って帰ってくるとなると、やはりその間の下校時の安全対策であったり、本来であれば自宅に帰るためにはAという停留所で本当は降りるのだけれども、子ども教室に行くために、わざわざBという停留所まで行って、歩いていくのだよとかとなってきた場合、特にちっちゃい1年生、2年生の子たちというのは、非常にいろんな形で危険性が増えてくるかと思います。そういうところも含めて、いろんな形で危険性がないようにしてもらわないとまずいですし、町の体制が決まらないと、やはりそれを地域に持ってこられても、地域どうするのよと言われてもなかなか返答ができない部分ありますので、その辺できるだけ早くいろんな形で情報を発信していただければと思うのですけれども、何か町長あるそうなので、ひとつお願いします。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 政府与党では、こども庁を発足させるのだという、今話としては出てきているのですけれども、具体的に政党同士、また国民との話合いの合意という形では出てきていませんが、こども庁を発足させるときに、これまでの幼稚園を管轄していた教育、いわゆる文部科学省と保育園を所管していた厚生労働省、そこら辺の在り方についてどうするかというのが恐らくこれから議論にのってくるというような想定をしています。今遊佐町では、小学校の統合という形が令和5年4月1日からという形で進もうとしていますが、今まで放課後児童クラブ、そしてあそぶ塾、これ保育園所管、そして子ども教室と

吹浦と稲川と西遊佐、それぞれの皆さんの英知でやってきていただいている部門、どうやったら、より子供に寄り添った形でやれるかという形は、やっぱり国の議論をしっかりと見ておかないと、町だけが先行してやってしまうという形はなかなか難しいと思っています。こども庁というものをどういう形でどのように発展させていくのだという、やっぱり議論がしっかりと国でなされてくると思いますし、法律的なものもしっかり整えてくると想定されますので、それらをしっかりと見据えて将来に備えていくべきであろうというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今町長のほうからも、こども庁の話も出ました。私のところにもこども庁に関するアンケート、政府与党のほうから来まして、いろいろ回答させてもらったのですが、その辺の法律的なもの、その条文あるのですが、やはり我が町として、例えば最低限1か所で見るとか、まとまって見るのか、それともやっぱり地域にそれは落とししていくのだよというの、それをはっきりしてもらわないと、地域のほうでも今実際やっていますけれども、その辺をどう判断していいのか。単に丸投げされても困るよねという話もありますので、この辺できるだけ早く。もう令和5年に開校という形で今動いているわけです。もう2年そこらしかないわけですね。そういうのを考えていけば、やはりもっともっと整備しなければなど。本当たくさんいっぱいあると思うのです。一例を挙げれば、それこそこの間もご父兄の方に言われたのですが、新しい学校のシンボルマーク、校章、これをつくるよりも早く、例えばバスで登校するわけですから、バス停を一つでも多く造ってもらいたいと、そっちのほう先ではないのという話もされました。言われてみればそうだよねとは言ったものの、でもねという思いもあったので、コメントは避けたのですが、子供たちの安全、安心が一番最初にやっぱり来なければならないのかなと思っています。当然通学に対してもそうですし、例えば学校も今GIGAスクール動き出しています。通信が脆弱でなかなか授業がスピーディーにいかない。途中でたまに止まってしまうと。止まったときは、直す人も技術を持った先生が直しに来るような格好になりますので、非常に大変だと。先生の負担も増えていくというようなお話も聞いています。もっともっといろんな形で子供たちを取り巻く環境というのはあるかと思っています。今回は、私も文教産建の常任委員会に所属していますので、どうしても教育委員会、またはバスなんかでも交通機関となれば産業課という話になってきます。お話しできません。その辺は、また後で個別にいろいろお伺いしたいと思うのですが、今回は福祉課のほうにお願いしまして、この200万円を窓口にさせてもらいました。いろんな説明ありました。もう本当に目の前まで来ています。こういうことは、一刻も早くまとめてもらって、地域の皆さんと協力しながら、いい環境をつくってもらいたいと思っていますので、ぜひ今町長もこども庁の話されながら、やっぱりその状況を見ながらやっていくという話いただきましたので、その辺はしっかりとした形で執行部の皆さんからも考えていただきたいですし、我々も考えていかなければならない、地域の皆さんともいろんなお話をしていきたいなと思っていますので、ぜひお願いいたしまして、皆さんの心遣いに感謝しながら今回の質問を終わりたいと思います。健康福祉課長、まだございますか。ぜひよろしく願います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 統合によって、子供たちがどうなっていくかというのが一番の問題であって、やっぱり学校終わった後の子供たちの生活を、安全で安心な生活ということできちんと大人が守って

いかなければいけないというのをよく感じておるところでございます。そのため、今後子ども教室なり、放課後児童クラブ等と、あるいは保護者、学校等と一緒にあってどのようにしたらいいか、これから考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 課長からは、力強い言葉をいただいたと感謝しておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思ひまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 午前中もいろいろ質問がございました。いわゆるキャッシュレス決済について、私も1つ、2つ疑問がございましたので、質問させていただきます。

まず最初に、ペイペイを導入するに当たって、キャッシュレス決済というのはほかにも事業者というのはあるわけですが、ペイペイに決めた理由と、ペイペイを使うための、いわゆる町内の事業者たちへの講習会などの体制についてはどういうふうになっているのか、まず最初にお伺いしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えをさせていただきます。

キャッシュレス決済サービス、種々あるわけではありますけれども、なぜペイペイを選択したのかといったご質問かと思ひます。こちらのほうでもいろいろ調査をさせていただいておりますけれども、現時点で自治体と共同でキャンペーン行っている事業者といたしましては、ペイペイとラインペイと2つあるということで、こちらでは把握をさせていただいております。ただ、その中でなぜペイペイなのかという話でございますけれども、ラインペイのほうにつきましては、確認したところ、ビザラインペイクレジットカード、こちらのほうをお持ちをいただいて、このクレジットカードがまず必須だといったことがありまして、使う際には非常にちょっとハードルが高いのではないかとといったような判断をさせていただきました。ペイペイにつきましては、アプリをダウンロードしていただいて、現金をATMを使ってチャージができるといったことでありますので、町内には今のところ、ATMはないわけでありまして、酒田市さんですとか、ほかに行かれたときに、うまく時間等を利用していただいて、チャージをしていただいて使えるであろうということで想定をさせていただきました。あと午前中にも、現時点でペイペイを使える事業所さんの数、お話をさせていただきましたけれども、140店舗を目標にということではありますけれども、現在は72ということですので、商工会さんのほうでも、独自にいろいろ取組をさせていただいております。ペイペイからウェブを使って皆さんにどういったものなのかと、商店の事業所さんの方のほうに講習会的な説明会を何度かさせていただいているようでありました。先日私もホームページで見たのかなと思ひますが、6月中にも今後2回ほどそういった機会を予定をされているというようございまして、そういった形で商工会さんのほうから何とか参加をいただけるように取組をさせていただいているといった状況でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 今お話もありました、ペイペイを使うに当たっても、いわゆるプリペイド方式とか、ある程度ATM等々を使って、セブン銀行になるのでしょうか、振り込む準備が必要なわけですよね。それって遊佐町の中にはなくて、酒田市まで行かないと振り込むことができないというふうにお聞きをしました。そういうことであれば、町のほうで今後アフターコロナの起爆剤となるのであれば、もう少し長期間、遊佐町の事業者たちがいろんな取組ができるような体制をつくるためにも、入金できるシステム、いわゆるATMが必要になってくるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺の考えというのはどういうふうになっていますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えをしたいと思います。

当初ペイペイに取り組むといった時点で、こちらとしての課題としましては、そこがちょっと大きいのかなという認識も……ATMについてのご質問でありましたけれども、こちらで調べさせていただいた結果から申し上げますと、町内、まだ現時点では設置をされていない。仮にこちらのほうに来ていただくための、町が主体となってATM設置を検討する際に、どれだけの経費がかかるのだろうかということで調べさせていただきました。それでいきますと、費用負担としては1か月当たり20万円ほど経費が必要ですよといったようなことはいただきました。あと、なおかつ継続してそこに置くということを想定しますと、1日当たり91件以上ご利用いただかないというお話もありました。当初こちらとしましては、遊佐駅の中にでも設置できないのだろうかといったところで調査をしていたところでもありますけれども、その後いろいろお声もいただきまして、これまだどうなるか分からないことではありますが、ふらっとのほうに設置もできないのかといったことで今、ATMですから、セブン銀行さん側と調整をしているということになろうかと思えます。まだ結果は出ていないわけですが、何とか今言われましたように、継続して効果が町に落ちるように、そういったATMの設置なども取り組んでいきたいと思っているところであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 今ふらっとさんにも少し検討をお願いしているというような答弁でございました。導入するに当たっても、1か月の経費はかかるわけですし、初期費用もかかると思います。その辺、町でやるとなれば、一部の業者さんのために税金を使うというような批判を受ける可能性もございますけれども、その辺は業者さんとの折半という形を取れば、ある程度理解も得られるのかなというふうに思います。先ほどの午前中の中で、2,200万円を割り返せば、2か月で1億1,000万円のお金が町の中で流通するというのであれば、この流通経費を考えれば、アフターコロナには有効な手段だというふうには思いますので、その辺はやはり町の中で一番体力がある促進株式会社のほうでも取り組むべきであるし、それ相応の費用負担も必要なのではないかということで、新社長になったばかりで大変酷かもしれませんが、副町長いかがでしょう。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

午前中も2番委員の那須委員のほうから触れていただきました。改めてお話をさせていただければ、昨

日総合交流促進施設株式会社の臨時取締役会がありまして、その場で承認いただき、就任させていただきました。特段就任を機にというわけではないのですが、副町長の立場として、また社長に就任するという前提の下で社員と、具体的にはふらっと、駅長といろいろとこの間やり取りをさせていただいております。町での検討の経過は、先ほどの説明のとおりであります、その後日談ということにもなります。今株式会社で打診しているところの話をさせていただきますと、今委員からお話ありましたとおり、ふらっとにセブン銀行のATMを設置できないかということで相手方に相談をしておる、その内容につきまして、機械そのものについては、相手方で用意してくれるとたしか伺っておりました。ただし、防犯カメラと電話回線に係る経費は施設側で経費負担だということでもあります。その後の維持費について、遊佐駅だと月20万円程度。1日91人の利用があればというお話でしたので、恐らく見込みとしてはふらっとはそれだけの実績は見込めるであろうと。ですから、その分の経費はひよっとしたら、かからないのではないかと、あるいは数字いかんでは少額で済むというふうなお話のようでありましたので、町長とも何度か相談をさせてもらっておりまして、少々の維持経費であれば、株式会社で持っても、いわゆる地域貢献という使命、役割をこの会社は持っているというふうにも思っておりますし、またATMを設置することによって、町内外からそれ相応の誘客も、売店でのお客様も見込めると。そして、売上げアップにつながっていくというふうな狙いも持って、これはぜひ設置に向けて進めていきたいと。これ現場のそういった熱い思いでもありますので、私としては、社長の立場としてはぜひその実現に向けて努力したいと思っております。ただ、簡単にいかないのだろうなどは思いつつなのですが、これも現場で調べてくれていたのですが、もしセブンが駄目ならローソンをと。第2弾まで今想定をして、何とかできる方法を考えていこうというふうなことで今進めておりますので、ぜひ期待してくださいとまではなかなか大言壮語はできないのですが、頑張りたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ローソンであれば、私コーヒー大好きですので、それ願ったりかなったりみたいなどころもあるのですけれども、先ほど91件以上の利用があればペイできるというような話もありました。実際運用するというふうになれば、町内のお客様だけでなく、やっぱりもともとのインバウンドというか、外国からのインバウンドでなくて、国内のインバウンド的なお客様も来られるわけで、それも視野に入っているかというふうに思いますので、その辺は十分計算のほうに入っていていただいて結構かと思えます。ある程度ちょっと別の金融機関も入るわけですので、昨日なったばかりということですがけれども、ほかの金融機関の、例えば農協さんはどうか分かりませんが、荘内銀行さんとか、株主さんがいらっしゃるわけですが、その辺の反応はいかがですか、この事業に関しては。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

まだ株主の皆さんとはそういった協議はしておりません。反応ですか。すみません。ちょっとその辺ぴんとこないのですが、これは私、まだ就任間もなくで、経営のイロハを語るほどのものはございませんが、株主の皆さんからご理解いただけないような経営のやり方はないのだというふうに思います。ですから、ぜひいろんなつながりを持って、逆にそういったところの手ほどきも受けながら、当然ご理解をいただき

ながら、しっかりとつながりを持って進めていきたいというふうに思っております。お互いの株主がお互いの経営に利するような取組をしていきたいなと思っております。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 総合交流促進施設株式会社の株主総会、ちょうど本宮前副町長が退任という形で、私もお苦勞をかけたということを申し述べながら、株主総会参加してきましたのですが、やっぱり赤字決算で配当がゼロだったということは大変申し訳ないという思いであります。あそこをやっぱり町の観光のゲートウェイとしてきたわけですけれども、なかなか利用、売上げの減少、コロナの1年間で大変な状況でしたのだけれども、できればそういうよそから1人でも2人でも3人でもいいのです、来てもらって、そういうものを使ってもらって、やっぱり遊佐町産のもの、遊佐町内で売っているものをしっかり求めていただいて、利益につながるような総合交流促進施設株式会社になければならないという思いは、町もそうですけれども、株主の皆さんもしばらくぶりの無配当、配当ゼロだったので、その思いは強かったと思います。これがひとつ起爆剤になってくれればありがたいなと。酒田の、逆に言うと、ペイペイが30%ですけれども、どのぐらい購買への影響力にプラスになっているのかというのは、やっぱりかなりの影響力はあると思います、3割ですから。そこら辺もしっかり教えていただければと思っています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） これからの運用に当たって、ほかから来るお客さんは遊佐に何を求めてくるかと少し考えたことがあります。これからの時期であるとすれば、ここにも生産者がいますけれども、メロンが始まるわけです。それが何で8月1日からというふうな期間になりますよと、期間もっと早めて、半月ぐらい前倒しでできないものなのか。何かお盆を挟んで考えれば、もう少し早めに設定できてもいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺のいわゆる縛り的なものがあつたのかどうなのか、その辺、課長どうですか。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えをいたしたいと思います。

こちらの設定では、6月定例会で議決をいただいて、準備期間を設けまして、8月から2か月間という設定で提案をさせていただいておりますけれども、本来であればもっと早い時期にやりたいという気持ちはこちらでも持っておりました。具体的に申せば、4月の臨時会とか、そういったときに上程をさせていただいて、なるべく早くといった思いはありましたけれども、なかなかいろんな面での調整がつかず、今回の定例会に上げさせていただくという形となったところであります。実際その議決をいただいて、8月までに行わなければならない部分としましては、1か月前の7月1日には皆様に告知をしなければいけないといったところから、ペイペイ側との契約の中にもあるようでありますので、7月1日の広報などで周知を図った上で、商店さん、今の時点では目標にまだ届いておりませんので、そちらの募集、そちらに力を入れながら、なるべく140、幾らでも参加をいただけるところを増やした上で、皆さんから8月からご利用いただくといったような流れを考えております。今から前倒しは、ちょっと時間的に難しいところもございまして、そこはご理解いただきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） その期間というのは、なかなかタイトであるということは重々承知の上で聞いたわけですが、この導入の精綱に当たっては、やはり商店の方々、事業者の方々もかなり頭を痛めているのかなというふうに思います。初めてそれこそパソコンを触るような方々もいるのかもしれませんが。その辺の指導体制を、いわゆる商工会さん等々でぜひ強化していただきたいですし、使う側のほうもやはり、特にお客さんの誘客から考えれば、ふらっとだけでなく、エルパにも町内並びに近隣の市町からも訪れてこられるわけなので、その辺を拠点にしていろんな指導体制というのはできてくるのかなというふうに思いますので、その辺も含めた取組をお願いしたいというふうに思います。何せたった2か月でそれ終わってしまうという、いわゆる商品券みたいな取組ではなくて、長く続く米〜ちゃんカードのもっと進化した形を望みますので、その辺も含めた産業課としての指導体制をぜひ構築していただきたいというふうに思っています、私の質問は終わりますけれども、意気込み等々、課長から聞かせていただければありがたいです。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） ただいまお話をいただきましたとおり、ペイペイのキャンペーン期間は2か月間ではありますけれども、それによってどのくらい効果なりが現れるか、あと商店さんのほうからどういった受け止めをしていただけるのかということにもよりますけれども、なるべくまたキャッシュレス決済が進むように、また利用者の方、店舗の方にも丁寧に対応して、ご理解をいただけるように、ペイペイ側とも調整をしながら指導体制ですとか、スマホの操作方の講習会とか、そういったものも7月末ぐらいには予定をしておりますので、その辺の取組をして対応をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、総務課より令和3年度の一般会計補正予算（第2号）、概要書というふうなものをいただきまして、これを見ております。その概要書の中に福祉の充実、社会福祉総務費、経費というふうにあって、ここのその他の中なのですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業会計年度任用職員時間外手当、これは10万円ですか。そして、予防接種予約相談事務委託料、これがマイナスの10万円になっておるので、これってどこの節に入って、同じ金額なので、この関係は何なのか、この説明願います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

保健衛生費、予防費の職員手当についての10万円につきましては、ワクチン接種で従事している職員に関して、土曜日と、当初は役場の職員を予定していたのですが、会計年度任用職員のほうからも出してもらおうということで、今動いているところです。そのため予算上、会計年度任用職員の時間外手当というところに予算を持っていなかったものですから、まずそちらに上げるのが10万円ということです。そのために、委託料のほうからその職員手当のほうに持っていこうということで、組替えをお願いしたいということです。委託料につきましては、コールセンターの委託料の関係で、契約期間が当初4月から8月の

予定が5月から7月ということで短くなったものですから、その分契約金額が安くなった分を10万円ほど職員手当に組替えをしていくということで上げさせていただきました。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、土曜日の分の会計年度任用職員にも出ていただいて、接種をしていくのだということであります。まずは、接種のスピードを上げていくための措置だというふうに思っております。これに関連してなのですが、一般質問の続きのようで大変申し訳ないのですが、毎日毎日新聞等を見ますと、64歳以上の接種が同時進行的に行くのだという自治体、そして国の方針もそういうふうになっております。私の一般質問では、65歳以上のめどが立ってから、8月から64歳以下という話でありましたが、これってワクチンが足りなくてそうなのか、ワクチンの供給がそこからでない間に合わないのか、それとも接種の今の受入れ状態がまだ間に合わないのか、その辺はどちらなのでしょう。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 65歳以上が終わってから64歳以下という、その流れについては、当初、国の指導によりまして、一応そういう流れを取ってくださいということで町に流れてきた、国から出てきている話であります。それが今国のほうでは、65歳以上の接種に支障がなければ、64歳以下もどうぞやってくださいというような流れになっています。ですので、町としましては8月からということで、64歳以下については実施するというので一般質問でもお答えしましたが、一部については、例えば障がい者の施設とか、そういった人方については、65歳以上の高齢者のワクチン接種にも障害は起きませんし、今のところ、少しワクチンにも余裕がありますので、そういったものについてはちょっと早めにやっぴいこうかなという考えはありますけれども、一般的な64歳以下という方については、今のところ8月からということで考えているところです。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、急に64歳以下のワクチン接種をやるにしても、ワクチンの量が絶対量足りないというのと、会場が確保できないという2つの理由からなののでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 委員おっしゃるとおりでありまして、64歳以下にしましても、かかりつけ医だけでなく、やっぱり集団接種ということが出てきます。とすると、今現在高齢者の集団接種をしています。とすると、会場の面、それから医師の面、看護師の面、スタッフの面、それらを考えると、並行してちょっと今行うことがなかなか難しいということでありまして、集団接種関係につきましては、65歳以上が終わった後に64歳以下という形で考えているものですから、8月からという順になってしまうということです。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、物理的な要因が大きいということであります。それから、人材的なボリュームが足りないということで。ただ、個人的に思うのですが、子供たちが夏休みに入ったとき、家族でどこにも行けないような、そういうような状況は寂しいのかなと。早く若い人にワクチンを打っていただいて、楽しい夏休みにしてほしいなというような考えは、みんな心の底には持っているのだと思います。なので、施設が足りないというなら、7号線沿いに駐車場の大きい施設が今ありますし、そこを日曜日、

若い人の申込みした人に接種してもらえないかとかいう。一般質問の中で、仕事をしているからという話がありました。なかなか進まないであろうという話であります。この時期に来て、今日はワクチンの接種日、予約日なので、おまえ休ませられないぞという企業はそうそうないのではないかと。ある程度、計画的に接種ができるのだと私は思っています。それはそれと別にして、先行接種という今いろんな状況を話していましたが、どうしても早く接種をしなければいけない状況にある、やっぱり64歳以下の人も多分いるのだと思います。そういう人に対しては、そういう施設等、それから今日医師会との話合いという話であります。そこは何とかできる範囲で64歳以下の接種をまず始めてもらいたいというのが町民の、それから若い人のやっぱり望みなのだと私は思います。なので、無理してやれとは言いませんが、やれる方向を考えてほしいということで何う次第であります。課長が、はい、分かりました、やりますなんて、そんなことはできないので、今の言葉、町長どういうふうに受け止めているかお伺いします。

今課長に答弁させるのはちょっと酷かなと思って、64歳以下の接種をまず早めにしたという人がおれば、やはり機会を持ってするような方策はないかと町長に聞いたのですが、副町長といろんな話をしていたので。よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） この場は、一般質問でありませんので、議案について質問していただければありがたいと思います。今日に医会と相談をするということは、もう既に決定しています。それから、私実はちょっと注目していたのは、今まで一番遊佐町で接種をした人数が多かったのがいつなかなと見ていましたら、1日で最高が5月29日の407名ということ、土曜日ですけれども。そして、その次が354名です。全部で対象者が6月10日までに2,564名のうち、接種した方が2,433名、94.89%ということは、やっぱりかなり意識は高いのだなという思いです。64歳以下にも、実は34名は、いろんな保育士さんとか施設の方はもう接種してもらっています、必要な方には。そんな形で、また今日医会とどのような話になりますか、それはやっぱりドクターにしっかり頼るしかないという我が町の状態でありますので、遊佐医会との合意を期待したいと思っています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今町長言ったように、本当に皆さん待ちに待っているワクチン接種でございますので、まずは議題に全く外れているわけではないので、よろしくお願ひします。

まず、そういう場も含めて、これから8月以降だとすれば、今日が6月の11日ですから、まだ40日ほどあるという中で、まずはできる範囲で、やれる範囲で接種を前倒しにできれば、町民は安心するのではないかとこのようにまず思っております。なので、無理してやれとは言いません。努力して、今日私も日曜日できないかみたいな話をさせていただきましたが、それは一応提案して、無理は無理として前向きに捉えていただいて、早く安心な町にしてほしいなというふうに思います。

以上です。終わります。

委員長（齋藤 武君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第55号から議第56号まで、以上2件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第56号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時36分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時10分）

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長（高橋善之君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後3時12分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和3年6月11日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 武